

第4章 施策の内容

施策の柱 1

県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実

身近な日常の中にある文化芸術にもスポットを当て、誰もが文化芸術の鑑賞や自己表現を行いやすくするための基盤を整備します。

文化芸術は人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供するものであり、多くの人が文化芸術に触れ、活動が盛んになることにより、多様性を受け入れることができる心豊かな社会が形成されることが期待されます。

文化芸術は伝統的なものや歴史的な評価を受けているものだけでなく、時代の中で生まれた新しいものまで多種多様です。こうした身近な日常の中にある文化芸術にもスポットを当て、気づきを促し、誰もが文化芸術に親しむことができる素地の醸成を図ります。

また、文化芸術活動を行う県民の自主性や専門性を尊重し、誰もが表現者として生涯にわたって文化芸術を実践し鑑賞できるよう、機会の提供、理解の促進、人材の育成等の支援を行うとともに、文化施設等の機能の充実を図ります。

さらに、環境負荷の低減を意識した活動を推進するとともに、持続的に活動を続けていくための多様な財源確保方策の周知を行います。

これらの取組を通じて、誰もが文化芸術の鑑賞や自己表現を行いやすくするための基盤を整備します。

(1) 成果指標

指標	現状	目標
	(令和5年度)	(13年度)
県内公立文化会館、美術館・博物館及び県の主催事業で文化芸術を鑑賞した人数 ^{※1} (オンラインでの鑑賞を含む)(文化会館は自主事業に限る)	4,219,460 人	増加を目指す ^{※2}
県内公立文化会館、美術館・博物館及び県の主催事業で文化芸術活動をした人数 ^{※1} (発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等(オンラインの活動を含む))(文化会館は自主事業に限る)	575,757 人	増加を目指す ^{※2}
県及び市町村における、こども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数 ^{※1} (こども・若者の人数に限る)(オンラインでの取組を含む)	108,677 人	増加を目指す ^{※2}
文化芸術に触れ、自ら取り組むための環境が整っていると思う県民の割合 ^{※3}	22.1%	50.0%

※1 計画の進捗状況調査の結果による。

※2 前計画期間中の実績は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間があり、今後の数値目標の設定が困難なため、増加を目指すとする。

※3 県政世論調査の結果による。

(2) 施策の展開と取組内容

施策の展開	取組内容
①誰もが文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進	○ 身近な日常の中にある文化芸術の普及・啓発の実施 ○ 文化施設等における公演や展覧会等の充実 ○ 文化施設等以外での文化芸術に触れる機会の提供 ○ わかりやすい文化芸術情報の提供
②誰もが表現者として、生涯こわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備	○ 誰もが文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供、交流の場づくり ○ 誰もが生涯をとおり、文化芸術を体験・学習する機会の充実 ○ 障害者の文化芸術活動の推進
③こども・若者の文化芸術活動の充実	○ こどもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり ○ 学校教育における文化芸術活動の充実 ○ こども・若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供
④文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用	○ 文化芸術活動の担い手の発掘・育成 ○ 文化芸術を支える人材の確保・育成と活用 ○ 若者による創造的な文化芸術活動への支援
⑤文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実・多面的な活用	○ 文化芸術活動拠点としての利用環境の充実 ○ 文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備 ○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化 ○ 文化施設等の学校教育や多分野での活用促進
⑥持続可能な文化芸術活動の推進	○ 文化芸術分野において環境負荷の低減を意識した活動の推進 ○ 文化芸術活動推進にあたっての多様な支援・財源確保方策の周知等

① 誰もが文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進

障害の有無や年齢、国籍等に関わらず、誰もが文化芸術に触れ親しむ機会を提供するとともに、県民の文化芸術に対する関心を高め、理解を促進するよう、様々な取組を行います。

○ 身近な日常の中にある文化芸術の普及・啓発の実施（新規）

文化芸術は身近なものではないという印象を持つ方もいるかもしれませんが、伝統的なものや歴史的な評価を受けているものだけでなく、時代の中で生まれた新しいものまで多種多様であり、例えば、映画やアニメ、漫画、ポピュラー音楽など、私たちの身近な日常の中にも存在し、また、地域の祭りで神輿を担ぐことや、旅行等でその土地の様々な生活や文化を体験すること、これらをオンラインで鑑賞したり体験することやSNS等で写真や動画などを投稿することなども文化芸術活動を通じた自己表現です。

この文化芸術の多様性を認め、県民が新たな表現の価値を発見できるよう、文化芸術の普及・啓発に取り組んでいきます。

○ 文化施設等における公演や展覧会等の充実

公立文化会館等での著名なアーティストによる公演、公益財団法人千葉交響楽団等の本県を代表する芸術家が出演する公演、美術館や博物館での魅力ある展覧会等の催しを実施していきます。

なお、実施にあたっては、多様な主体との連携などにより、内容の充実を図るとともに、コロナによる生活環境の変化により対応してきたオンライン配信やデジタルアーカイブ化等を引き続き行い、情報へのアクセスを容易にするとともに、デジタル技術を活用した新しい鑑賞体験を提供するなど、魅力を広く発信します



公益財団法人 千葉交響楽団

○ 文化施設等以外での文化芸術に触れる機会の提供

多様な主体と連携し、商業施設、病院、公園等の文化施設以外の様々な場において、県民が気軽に芸術に触れ親しむことができるよう、公演や展覧会等を実施します。



PROJECT UMINOUE 五十嵐靖晃 海風（千葉県立美術館）

○ わかりやすい文化芸術情報の提供（新規）

文化芸術に関する情報を誰もが手軽に入手できるよう、県内の文化芸術活動やアーティスト、文化資源等の情報収集を行うとともに多様な媒体を活用したわかりやすい情報の提供に取り組めます。

② 誰もが表現者として、生涯にわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備

障害の有無や年齢、国籍等に関わらず、誰もが表現者として、生涯にわたって文化芸術活動に参加することができる機会の提供や、文化芸術を体験・学習する機会の充実、障害者の文化芸術活動の推進等を行うなどの環境整備を行います。

○ 誰もが文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供、交流の場づくり

県民による文化芸術活動の活性化を図るため、障害の有無や年齢、国籍等に関わらず、誰もが文化芸術活動に参加し、発表できる機会をつくるとともに、自己表現する人の輪を広げるための交流の場を提供します。

○ 誰もが生涯をとおり、文化芸術を体験・学習する機会の充実（新規）

誰もが生涯を通じて地域の様々な場で身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができるよう、文化芸術を体験できる場の機会の充実に取り組みます。

また、世代を問わず社会人の学び直しの環境を整備し、多様な学習機会の充実に取り組みます。

○ 障害者の文化芸術活動の推進（新規）

芸術家を目指す人から日常の楽しみとして行う人まで、どのような障害のある人でも生活の中で文化芸術を楽しめる環境の整備を目指し、文化芸術に親しみ、創作・表現活動を行えるよう、相談支援、人材育成、発表の機会の確保、ネットワークの構築、権利保護の推進、情報収集・発信等に取り組み、障害のある人による文化芸術活動を推進します。

また、文化芸術が有する多様な価値を幅広く考慮し、芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援に取り組みます。

さらに、学校や企業等と連携し、障害のある人となない人との文化芸術等による交流及び共同学習を推進し、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会とすることで障害のある人の理解の一層の促進を図ります。



展覧会「うみのもりの玉手箱4」
(千葉県障害者芸術文化活動支援センター)



人材育成講座3ワークショップ 絵画表現
(千葉県障害者芸術文化活動支援センター)

③ こども・若者の文化芸術活動の充実

乳幼児期から文化芸術に触れることは、豊かな感性と郷土への愛着を育むことにつながります。次の世代を担うこども・若者が、食文化を含め文化芸術や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や、文化芸術活動を行う機会を充実させます。

○ こどもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり

こどもたちの豊かな心、感性や創造性を育成するため、公益財団法人千葉交響楽団等を活用した鑑賞や体験事業、美術館・博物館による講座・ワークショップ等を通じて、食文化を含め文化芸術や郷土の歴史・伝統などに親しむ機会を提供します。



千葉県立中央博物館体験イベント
「万祝レプリカ型紙でプリントたいけん」

○ 学校教育における文化芸術活動の充実

県内では児童生徒による部活動が盛んに行われていることから、芸術家や文化芸術団体等と協力して児童生徒が指導を受ける機会を提供するとともに、休日の部活動の地域展開に向け、各地域において、学校と地域が連携しながら、当該地域の課題やニーズに応じた多面的な支援を行います。

また、芸術教科や専門学校に設置されているデザイン関係の教科などに係る授業を通じ、こども・若者の文化芸術に関する知識や技能を培います。さらに、学校図書館の蔵書を充実させるなど、学校での読書活動を一層進めます。

○ こども・若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供

こども・若者が広く文化芸術に触れ親しみ、楽しみながら自己表現できる機会を充実させるため、自己表現の手段として使われることの多いSNSやインターネットを有効に活用します。また、「千葉県高等学校総合文化祭」や、文化施設や企業等との連携により、こども・若者が出演・出展・体験できる事業などを実施します。さらに、国内外で活躍している千葉県少年少女オーケストラの活動を支援します。

なお、令和11年度に本県で開催が予定されている「第53回全国高等学校総合文化祭」について、高校生の創造活動の向上や全国的、国際的な規模での生徒相互の交流・親睦を深めるため、県内市町村等と連携して各部門大会の開催や広報等に取り組みます。



ちばミライ文化祭
千葉県立袖ヶ浦高等学校書道部のパフォーマンス



千葉県少年少女オーケストラ第28回定期演奏会
(東京芸術劇場)

④ 文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用

県内の文化芸術活動を活性化するため、文化芸術活動の担い手や企画・運営する人材の育成、活動支援に関する情報発信等を行います。

○ 文化芸術活動の担い手の発掘・育成

地域の文化芸術の発展・活性化に資するため、関係団体等との連携や、海外との交流を通じ、今後の文化芸術の担い手となる人材を発掘・育成するなどの支援を行います。

また、作者や作品の権利を保護するため、県のホームページ等で著作権に関する情報を提供します。

さらに、文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体の功績をたたえ、表彰します。

○ 文化芸術を支える人材の確保・育成と活用

地域の文化芸術活動を活性化するため、関係団体等と連携し、研修会の実施等により、文化芸術活動の企画・運営等を支える人材を育成します。

また、県立文化施設の利用者のニーズや各施設の特性に応じて、専門的知識や情報発信力のある人材を育成・活用し、地域における文化芸術活動を支援します。

さらに、文化芸術活動で顕著な成果を収めた人や団体の功績をたたえ、表彰します。

あわせて、県内で活動するアーティストや文化に関するボランティアの情報を収集し、ボランティアを必要としている施設や団体へつなぎ、活動の場を提供します。

○ 若者による創造的な文化芸術活動への支援

若者の文化芸術活動は、既成の概念にとらわれることなく、新しい価値を創造し地域を活性化させる可能性を秘めています。そのため、ちば文化の新たな担い手となる若者による創造的な文化芸術活動を支援します。

⑤ 文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実・多面的な活用

文化会館や美術館・博物館等の文化施設等は文化芸術活動の拠点であることから、あらゆる県民にとって親しみやすい施設となるよう利用環境を充実させていきます。また、観光資源としての活用や、文化芸術による社会包摂⁴を実現する場としての利用など、地域に開かれた事業展開を支援します。⁵

○ 文化芸術活動拠点としての利用環境の充実

文化会館、美術館・博物館等の文化施設等が、県民の文化芸術活動における自己表現の場として活用されるよう、練習・発表・展示等の利用をサポートしたり、県民参加型の公演、ワークショップ、講座等を実施します。

また、県立学校では、保有するホール等の施設を広く開放することにより、地域に根差し

⁴ 社会包摂：こども・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく機能。

⁵ 「千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例」第二条に、「県は、県民の福祉の向上と文化の発展に資するため、文化会館を設置する。」としています。

た文化芸術活動を支援します。

さらに、図書館や文書館などの社会教育施設等との連携を深め利用者サービスの向上を図ります。

○ 文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備

障害の有無や年齢等に関わらず、あらゆる人々が文化芸術の鑑賞を楽しみ、また、文化の担い手として施設等を利用できるよう、文化施設等における案内表示やピクトグラム⁶などの多言語・障害者対応、無料公衆無線LANの整備等を進めます。

また、文化芸術以外での多様な利用を促し、人々が集い、交流する場となれるような施設運営に努めます。



千葉県文化会館（千葉市）



青葉の森公園芸術文化ホール（千葉市）



千葉県東総文化会館（旭市）



千葉県南総文化ホール（館山市）



千葉県立美術館（千葉市）



千葉県立中央博物館（千葉市）



千葉県立関宿城博物館（野田市）



千葉県立房総のむら（栄町）

⁶ ピクトグラム(案内用図記号)：不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形。

○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化

文化施設の活用を進めるため、文化施設において、文化芸術の関係者や地域住民との意見交換の場を設ける等により、関係者のニーズを把握します。また、県と市町村や文化施設間の交流・連携を強化し、効果的な施設運営に努めます。

○ 文化施設等の学校教育や多分野での活用促進

文化施設等について、観光資源やMICE⁷等のユニークベニュー⁸としての利用や、福祉分野等多くの分野での利用等、多面的な活用を促進します。また、校外学習の受入れや、学校や福祉施設等で行うアウトリーチ事業の実施など、多くの分野と連携した事業に取り組みます。



千葉県立房総のむらにおける学校団体受け入れ

⑥ 持続可能な文化芸術活動の推進（新規）

文化振興の拠点である文化施設等の整備や物品調達等において環境負荷の低減に努めるとともに、文化芸術の担い手である芸術家等が活動に専念できるよう、県による支援のほか、企業等との連携を促進し、支援に関する情報の提供等を行います。

○ 文化芸術分野において環境負荷の低減を意識した活動の推進（新規）

県民が将来にわたって持続的に文化芸術の鑑賞・活動を行うことができるよう、文化施設等の整備や収蔵品の保存等を行っていく上で、再生可能エネルギーの導入推進や、省エネルギーの推進に取り組むとともに、環境に配慮した調達の推進や施設運営に取り組むなど、文化芸術分野においても環境負荷の低減に努めます。

○ 文化芸術活動推進にあたっての多様な支援・財源確保方策の周知等（新規）

文化芸術の担い手である芸術家や文化芸術団体等に対する県による支援のほか、文化芸術活動を支援する企業等との連携を促進し、活動の場や各種助成制度等の支援に関する情報の提供等を行います。

なお、支援体制については、寄付をめぐる制度の動向等を見極め、より適切で効果的な支援のあり方を検討していきます。

⁷ MICE:Meeting（企業等のミーティング）、Incentive（企業等の報奨・研修旅行）、Convention（国際会議）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の総称。

⁸ ユニークベニュー：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

施策の柱 2

文化芸術を通じた連携・協働

文化芸術を通じたネットワークの構築や他分野との連携を行うことで地域の活性化を目指します。

条例において文化芸術の振興にあたっては観光・まちづくり・福祉・教育等、他分野と連携を図ることとしています。令和4年に博物館法が改正されたことで、博物館においても教育や文化の域を超えて、さまざまな分野との連携による地域社会への貢献が期待されています。

県内には、固有の歴史・文化に加え、首都圏にありながらも広い野外空間や豊かな自然を有することで新たな文化芸術の価値の創造につながる貴重な資源が数多く存在し、これらを最大限に活用しながら、他分野と連携することにより、文化芸術が、社会の様々な場面で輝く機会を創出できる社会をつくるのが、本県の発展や魅力向上につながっていきます。

そのため、様々な主体によるネットワークの構築に取り組むほか、観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化を図ります。

また、次代を担う子どもや若者をはじめとする県民の文化芸術を通じた交流の推進を図ります。

(1) 成果指標

指標	現状	目標
	(令和5年度)	(13年度)
観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合 (いずれもオンラインでの取組を含む)	42.6%	70.0%

※計画の進捗状況調査の結果による。



千葉・県民文化祭「千葉県写真展」(千葉県写真美術会)



民間企業と連携した企画展(千葉県立美術館)



オランダ文化交流事業「テオ・ヤンセン展」(千葉県立美術館)



子どものワークショップ(ペットボトルキャップアート制作)

(2) 施策の展開と取組内容

施策の展開	取組内容
①様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の推進	○ 文化芸術関係者のネットワークの構築促進と活性化の推進 ○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化【再掲】(柱1⑤) ○ 文化施設等の学校教育や多分野での活用促進【再掲】(柱1⑤) ○ 千葉県誕生150周年記念事業により得られた新たな文化資源やネットワークの活用【再掲】(柱4②) ○ 国際交流を通じたネットワークの構築促進と地域活性化 ○ 国際交流における「ちば文化」の活用【再掲】(柱4①) ○ 多様性を尊重した文化芸術交流活動の促進 ○ 障害者の文化芸術活動の推進【再掲】(柱1②)
②観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化	○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進 ○ 文化施設等の学校教育や多分野での活用促進【再掲】(柱1⑤) ○ 文化的景観等の保存と活用の推進【再掲】(柱3③) ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】(柱4①) ○ 「千葉の海」の魅力発信【再掲】(柱4②) ○ 首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かした事業展開 ○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造【再掲】(柱4②)

① 様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の推進

県、市町村、文化芸術団体、NPO、企業、学校等が交流や連携を強化し、「ちば文化」を重層的に支えるネットワークを構築します。

また、文化が有する多様な価値を生かしたイベント等において、交流を通じて知見や理解を深める機会の提供を行います。

○ 文化芸術関係者のネットワークの構築促進と活性化の推進

文化芸術の推進のため、国、他の地方公共団体、文化芸術団体、大学その他の教育機関、民間事業者その他の関係者等と相互に連携を図り、情報交換や意見交換の場を設けるとともに、文化施設における地域の利用者との意見交換の場の開催を促すとともに、多様な関係者による文化芸術活動を推進するため、連携して公演、展示、広報等各種事業を実施します。

特に、包括連携協定を締結した国立歴史民俗博物館をはじめとした県内博物館や県内に立地する企業等と様々な面で協力し、連携した取組を実施し相乗効果を高めていきます。

○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化【再掲】(柱1⑤)

○ 文化施設等の学校教育や多分野での活用促進【再掲】(柱1⑤)

○ 千葉県誕生150周年記念事業により得られた新たな文化資源やネットワークの活用【再掲】(柱4②)

○ 国際交流を通じたネットワークの構築促進と地域活性化（新規）

海外との持続的な交流を通じて、本県ゆかりのアーティストのネットワーク構築を促進し、知見を深められるよう支援するとともに、市町村、文化芸術団体、企業等とも連携した取組を推進することで、交流によって生まれたネットワークを活用し、地域の文化・芸術の発展と活性化を図ります。



姉妹都市ドイツ・デュッセルドルフ市とアーティスト交換に関する協定締結

○ 国際交流における「ちば文化」の活用【再掲】（柱4①）

○ 多様性を尊重した文化芸術交流活動の促進（新規）

「文化芸術が有する多様な価値」⁹を生かしたイベント等を行うことで、県民一人ひとりが持つ個性や能力などの多様性が尊重され、年齢や障害の有無や国籍等に関わらず、誰もがその人らしく活躍できるよう、理解を深める機会の提供を行います。

○ 障害者の文化芸術活動の推進【再掲】（柱1②）

② 観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化

本県の豊かで特色ある歴史・伝統文化・食文化・自然・日本遺産等を、観光地域づくりに活用し、地域の活性化を図ります。また、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かし、新たな価値を創造します。

○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進

県内の歴史的町並みやアニメ・映画等の舞台となったロケーション、本県独自の海の文化や食文化等の文化資源を活用した観光コンテンツ開発など観光地域づくりを支援するとともに本県の文化的魅力を県内外に発信します。

また、本県の日本遺産等の本県固有の文化資源を、観光振興やまちづくりに活用し、併せてその魅力を国内外に発信していきます。

千葉県の日本遺産
「北総四都市江戸紀行」

（左上）
重要文化財「旧堀田家住宅」（佐倉市）

（右上）「成田祇園祭」（成田市）

（左下）
香取市佐原伝統的建造物群保存地区
「伝統的な町並み」（香取市）

（右下）
国名勝・天然記念物「屏風ヶ浦」（銚子市）



⁹ 文化芸術が有する多様な価値：国の「文化芸術推進基本計画」において、文化芸術は国民全体及び人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなるものであり、本質的及び社会的・経済的価値を有しているとされています。

- 文化施設等の学校教育や多分野での活用促進【再掲】(柱1⑤)
- 文化的景観等の保存と活用の推進【再掲】(柱3③)
- 「千葉の海」の魅力発信【再掲】(柱4①)
- 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】((柱4①))
- 首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かした事業展開

本県は三方を海に囲まれ、里山や水辺など、豊かな自然に恵まれています。これらの豊かな自然や広い野外空間を有効活用し、観光等の他分野と連携しつつ、自然と一体感を感じながら文化芸術を楽しむことができる音楽イベントや芸術祭、ダンスイベント等、本県ならではの文化芸術の事業を推進していきます。



ROCK IN JAPAN FESTIVAL 2024 (千葉市)



百年後芸術祭ー内房総アートフェスー
ダダン・クリスタント「カクラ・クルクル・イン・チバ」(袖ヶ浦市)

- 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造【再掲】(柱4②)

施策の柱 3

多様な伝統文化の保存・継承・活用

県内各地で守られてきた伝統文化を地域で活用し、未来に継承していくための取組を推進します。

本県には、長い歴史の中で育まれてきた固有の郷土芸能、食文化、伝統技術等、地域の宝とも言える多様な伝統文化が多数ありますが、近年失われつつあります。

県内各地で守られてきたこれらの伝統文化を地域の活性化等で活用し、未来に継承することが県民の郷土への愛着と誇りの醸成につながっていくものと期待されます。

そこで、ちばの多様な伝統文化を知る機会を提供するとともに、伝統文化を取り巻く地域の関係者・関係機関と連携し、地域の伝統文化の保存・継承・活用を図っていきます。

特に、次代を担う子どもや若者が伝統文化に関心を持つきっかけとなるよう、伝統文化に触れる機会の提供に取り組みます。

また、その他の歴史、生業、風土により形成された文化財や地域の歴史的又は文化的景観等についても、保存・活用を進めていきます。

(1) 成果指標

指標	現状	目標
	(令和5年度)	(13年度)
県主催の伝統文化事業の鑑賞者数^{※1} ※県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業（オンラインでの鑑賞を含む）	574,197 人	増加を目指す ^{※2}
県主催の伝統文化体験事業の参加者数^{※1} ※県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化体験事業（オンラインでの体験行事を含む）	71,323 人	増加を目指す ^{※2}

※1 計画の進捗状況調査の結果による。

※2 前計画期間中の実績は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間があり、今後の数値目標の設定が困難なため、増加を目指すとする。



魅力発見! 郷土芸能フェスティバル



太巻き寿司



房州うちわ

(2) 施策の展開と取組内容

施策の展開	取組内容
①ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供	○ 伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供 ○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進【再掲】(柱2②) ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】(柱4①) ○ SNS等の活用による情報発信
②伝統文化の保存・継承	○ 伝統文化の保存や後継者育成 ○ 千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成
③文化財・文化的景観等の保存と活用	○ 文化財の保存に配慮した活用の推進 ○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進【再掲】(柱2②) ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】(柱4①) ○ 文化財の調査と普及活動の推進 ○ 文化的景観等の保全と活用の推進
④伝統文化を担うこども・若者の育成	○ 児童生徒に対する伝統文化に触れる機会の提供 ○ こどもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり【再掲】(柱1③) ○ 関係団体と連携した今後を担う人材の育成 ○ 学校教育における文化芸術活動の充実【再掲】(柱1③)

① ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供

本県の長い歴史の中で育まれてきた固有の郷土芸能、食文化、工芸などの伝統技術等、地域の宝とも言える多様な伝統文化を県民に知ってもらい、興味・関心を持ってもらうため、美術館・博物館や学校等における伝統文化の紹介や体験講座、SNS等のICTを活用した情報発信により、県民が伝統文化を知る機会を提供します。

○ 伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供

県民の伝統文化への関心を促すため、県内各地に伝わる郷土芸能を紹介する「房総の郷土芸能」をはじめとした文化会館等での舞台公演や、美術館・博物館、学校、企業等での展示・公開などを実施します。

また、イベント等において発表や体験の場を設けるなど、伝統文化に触れる機会を提供します。



房総の郷土芸能 2022
(旭市 旭のお雛子)



舞台公演 (狂言)



和楽器体験 (みんなで楽しむ邦楽コンサート)

○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進【再掲】(柱2②)

○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】(柱4①)

○ SNS等の活用による情報発信

若い世代を中心に多くの方に関心をもっていただくため、オンライン配信やデジタルアーカイブ化を行うとともに、SNSやインターネット等を活用した情報発信を行い、次世代へ文化をつなげていくよう努めます。



ふるさとちば古写真デジタルアーカイブ
(千葉県立中央博物館)

② 伝統文化の保存・継承

県内各地に伝承される郷土芸能、食文化や伝統技術は、本県の貴重な財産です。伝統文化を取り巻く地域の関係者・関係機関と連携し、伝統文化の保存や後継者の確保を図ります。

○ 伝統文化の保存や後継者育成

無形文化財や文化財を支える技術・技能の伝承者に対する支援を行うとともに、関係者や関係団体・機関が交流し、情報交換や意見交換を行う場を設けるなどにより、保存・継承を進めます。



無形文化財 後継者育成(武術 立身流)

○ 千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成

地域の生活に根差し、受け継がれてきた技術によって製造される工芸品を、「千葉県伝統的工芸品」として指定し、技術を受け継ぐ後継者の養成を行います。



千葉工匠具

③ 文化財・文化的景観等の保存と活用

県内各地には、歴史、生業、風土により形成された文化財や歴史的又は文化的景観及び伝統的建造物群があり、本県の貴重な財産です。これらを大切に保全することにより、観光振興やまちづくり等への活用が可能となります。文化財の調査、普及、保存に配慮した活用や、文化的景観等の保全と活用を推進します。

○ 文化財の保存に配慮した活用の推進

国及び県指定文化財の計画的な修繕や保存修理、防災対策など、必要な措置を行います。また、個々の文化財の特性や保存方法に配慮しつつ、博物館等での公開や観光資源としての利用等、適切な活用を図ります。



佐原の山車行事(香取市)

○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進【再掲】(柱2②)

○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】（柱4①）

○ 文化財の調査と普及活動の推進

文化財を保護し、次世代へと継承するために、文化財の調査を行うとともに、調査結果の公表や成果を発表する機会の充実を図り、広く県民に普及させていきます。

また、県内で出土した文化財を用いて作製した学習キットを小学校等に配付するなど、教育における文化財の活用を進めます。

さらに、調査に基づく指定などを進め、文化財所有者を支援します。



出前授業「土器ッと古代“宅配便”」

○ 文化的景観等の保全と活用の推進

県内各地には魅力ある景観や町並みが多数あり、本県の文化芸術のブランド化や観光振興等にも生かせる可能性を持っていることから、将来に渡り保存していく必要があります。

これらの歴史的又は文化的景観や伝統的建造物群の保存・活用を通して、郷土の自然、歴史、文化等に関する理解を一層深め、歴史や文化を大切に思う心や郷土愛を育むとともに、都市整備分野等との連携により、保全のための普及・啓発にも取り組みます。



棚田の景観（鴨川市・大山千枚田）

④ 伝統文化を担うこども・若者の育成

こども・若者が伝統文化に関心を持つきっかけとなるよう、伝統文化を鑑賞・体験したり、指導を受ける機会を設けます。

○ 児童生徒に対する伝統文化に触れる機会の提供

能や雅楽、三曲など伝統芸能の専門家を学校に派遣し、児童生徒が、専門家の指導のもと、伝統文化の鑑賞や所作の体験、楽器の演奏体験をすることにより、伝統文化に興味・関心を持つ機会を設けます。



伝統芸能・洋楽〜ふれあい体験事業（雅楽）

○ こどもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり【再掲】（柱1③）

○ 関係団体と連携した今後を担う人材の育成

伝統芸能や生活文化の専門家を指導者として学校に招き、児童生徒が授業や部活動等で指導を受ける機会を設けます。また、文化施設や県内の文化芸術団体等と連携し、伝統文化の大切さをこども・若者に伝え、次世代への継承につながる取組を実施します。

○ 学校教育における文化芸術活動の充実【再掲】（柱1③）

施策の柱 4

ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信

ちばの強みを生かした「ちば文化」のブランド化を進めるとともに、文化芸術の新たな表現・発信・保存方法として発達してきたテクノロジーの導入や伝統文化等と国内外のコラボレーションなどによる新たな「ちば文化」を創造します。

本県は、三方を海に囲まれ、首都圏にありながら海や里山等の豊かな自然環境に恵まれており、この環境を生かした野外でのイベントが行われています。

また、チバニアン、特別史跡「加曽利貝塚」、ユネスコ無形文化遺産「佐原の山車行事」、万祝等の海に関する文化や発酵文化¹⁰、郷土料理、後世に継承すべき歴史や伝統文化等もあり、多様な魅力的な文化資源が豊富です。

そこで、県民はもとより、成田国際空港や東京湾アクアライン等を利用して国内外から来訪する方にも本県の魅力を感じていただくため、本県ならではの自然と一体感を感じられることのできる事業の実施や、文化資源の活用、千葉県誕生 150 周年記念事業により得られたネットワークの活用を行うとともに、様々な機会を捉えた情報発信等により、ちば固有の歴史・伝統文化等の「ちば文化」のブランド化を進め、「ちば文化」の認知度向上と県民の誇りの醸成につなげます。

また、時代の中で生まれた新しい文化芸術の発信を積極的に行っていくとともに、このような取組を行う人材の育成を図ることや、国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等を推進することにより、新たな「ちば文化」を創造していきます。

(1) 成果指標

指標	現状	目標
	(令和5年度)	(13年度)
千葉県に愛着や誇りを感じる人の割合	—	増加を目指す※

※令和7年度の県政世論調査からの増加を目指す。



千葉県誕生 150 周年記念事業フィナーレイベント 漁船パレード



百年後芸術祭ー内房総アートフェスー en Live Art Performance
(音楽・映像・ダンス・光・テクノロジー(ドローン)を融合させたライブアートパフォーマンス)

¹⁰ 発酵文化のうち、日本酒やみりんなどの製造技術が、「伝統的酒造り」として令和6年12月にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

(2) 施策の展開と取組内容

施策の展開	取組内容
①「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成	○ 「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信 ○ 「千葉の海」の魅力発信 ○ 「発酵文化」の魅力発信 ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用 ○ 文化的景観等の保存と活用の推進【再掲】(柱3③) ○ 首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かした事業展開【再掲】(柱2②) ○ 国際交流における「ちば文化」の活用 ○ 国際交流を通じたネットワークの構築促進と地域活性化【再掲】(柱2①) ○ ICTの積極的な活用
②新たな「ちば文化」の創造	○ 新たな文化芸術の発掘・発信 ○ 千葉県誕生 150 周年記念事業により得られた新たな文化資源やネットワークの活用 ○ 最新のテクノロジーを取り入れた新たな文化芸術の促進 ○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造

① 「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成

半島性など本県の特性が育んだ食文化や伝統文化、芸術など、多様な魅力を「ちば文化」としてブランド化し、認知度向上を図るとともに、県民の愛着や誇りを醸成します。

○ 「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信

6月15日の「県民の日」にちなんだ各種行事等の開催や、全国各地で行われている文化活動を全国的規模で発表・交流する場である「国民文化祭」への参加、県ホームページ「ちば文化交流ボックス」等を通じて、県民の郷土への愛着や誇りを高めるとともに、「ちば文化」の魅力を県内外に発信します。



千葉県誕生 150 周年記念事業フィナーレイベント
万祝フェスタ

○ 「千葉の海」の魅力発信（新規）

本県の海は、地域ごとに様々な特徴を有するとともに、独自の文化が育まれており、それらの魅力を掘り起こし、美術館や博物館において企画展を行うとともに、「千葉の海ブランドデザイン」の活用促進等を通じて本県の多面的な海の魅力を国内外に広く発信し、千葉の海のブランド価値を高め、地域の活性化につなげます。



【左から】
千葉の海ブランドデザイン ロゴマーク、
万祝博覧会—海をまとう—（千葉県立中央博物館）



○ 「発酵文化」の魅力発信（新規）

本県は、生産量日本一の醤油やみりんをはじめ、日本酒や味噌の生産が盛んであり、バイオテクノロジー分野の企業・研究所が数多く集積するとともに、藍染め¹¹を使用した漁師の祝い着「万祝」の発祥の地とされるなど、発酵に関する様々な産業・文化が古くから根付く「発酵県」と言えます。

この千葉県の多様な発酵文化を活かし、市町村や企業・関係団体等と連携を図りながら、その魅力を県内外に広く発信します。

○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源¹²の活用

観光やまちづくり等の他分野と連携し、県内で認定されている「日本遺産」の活用を促進するほか、歴史的建造物や史跡でのコンサートや展覧会の実施等、文化芸術活動の発表・表現の場として、「ちば文化資産」や県内の文化資源を活用します。

千葉・県民文化祭「中央行事」ちば文化資産アウトリーチコンサート
(Libertas Brass Quintet in ふなばしアンデルセン公園)



○ 文化的景観等の保存と活用の推進【再掲】（柱3③）

○ 首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かした事業展開【再掲】（柱2②）

○ 国際交流における「ちば文化」の活用

本県の豊かで特色ある歴史・伝統文化・食文化等を国際交流で紹介・活用するなど「ちば文化」の魅力の世界へ発信します。

○ 国際交流を通じたネットワークの構築促進と地域活性化【再掲】（柱2①）

○ ICTの積極的な活用

若者を中心に、SNSやインターネットを通じ、写真、イラスト、小説などを投稿して自己表現をすることや、デジタルの媒体で音楽や動画等の文化芸術に触れることが日常化していることから、「ちば文化」の認知度を向上させるためのSNSを用いた情報発信やキャンペーンを積極的に進めます。

また、県民の財産である美術館や博物館の資料等の情報について、デジタルアーカイブ化し、オンライン上で公開することで情報へのアクセスを容易にし、魅力を広く発信します。

【左から】

いちかわ芸術祭

プロジェクションマッピング

（千葉県立現代産業科学館）、

浅井忠日記資料デジタル

アーカイブ（千葉県立美術館）



¹¹ 藍染めは、藍の葉を発酵させた染料を用いた伝統的な染め方です。

¹² 県内の文化資源として、このほか「ちば遺産 100 選」及び「ちば文化的景観」（ともに平成 20 年度選定）等があります。（資料編 77～79 ページ）

② 新たな「ちば文化」の創造

SNS等のICTの発達により、文化芸術の創造や発信の手段が多様化しています。最新のテクノロジーや国内外との交流を取り入れた文化芸術活動を支援することで、新しい「ちば文化」の創造と国内外への発信につなげます。

○ 新たな文化芸術の発掘・発信（新規）

より多くの人たちが自己表現を楽しみ、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくため、時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術についても積極的に振興し、その活動を発掘・発信していきます。

○ 千葉県誕生 150 周年記念事業により得られた新たな文化資源やネットワークの活用（新規）

千葉県誕生 150 周年記念事業では、県内全域で本県ならではの新しい芸術祭や、地域の観光資源や文化資源を活用した様々な行事を展開しました。

記念事業を通じて再認識された千葉の魅力や、この中で生まれた文化資源や豊かな自然環境などを生かした取組、多様な主体によるパートナーシップ、市町村の広域的な連携による取組等を財産とし、本県の文化芸術振興に生かしていきます。



千葉県誕生 150 周年記念事業フィナーレイベント
手つなぎイベント（ギネス記録挑戦）



山武市百年後芸術祭
橘田優子 (kitta 主宰) Letter to you
photo by Kenji Agata

○ 最新のテクノロジーを取り入れた新たな創作活動の促進

動画配信、ドローン、VR¹³やAR¹⁴などの最新技術の動向に注目するとともに、それらを取り入れた新たな創作や展示等の文化芸術活動を促進します。

○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造

地域の文化資源とアート、邦楽とダンス、書道と音楽等、伝統芸能と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等を通じて、分野の垣根を越えた新たな文化芸術の創造を進めます。



【画像左から】 栄町百年後芸術祭 ドローンによる龍の演出、栄町に伝わる「龍伝説」をモチーフにしたミュージカル（旧学習院初等科正堂）

¹³ VR: Virtual Reality、仮想現実

¹⁴ AR: Augmented Reality、拡張現実